

### 償却資産の申告を お願いします

資産税課家屋担当

☎224-5684

市内で製造業・サービス業・農業などの事業をしている方は、平成24年度償却資産(機械・器具・備品などの事業用資産)の申告をお願いします。

申告書は12月5日(月)に発送しました。申告書ではなくハガキが届いた方で、同23年中に資産が増加・減少した場合も、申告が必要になります。エルタックス(地方税ポータルシステム)も利用できます。

申告期限・場所：1月31日(火)までに  
資産税課(本庁舎二階)

### 児童養育の各種手当

子育て支援課 ☎224-5821

市内在住の児童の養育者に、次の手当を支給しています。受け付けは、子育て支援課(本庁舎二階)です。

児童扶養手当、特別児童扶養手当には所得制限があります。また、公的年金との併給はできません。児童福祉施設などに入所している場合は、手当を受けられません。

### 子ども手当

10月分から支給金額などが変更さ

れました。今まで手当を受けていた方も申請が必要です。次の対象に該当し、申請手続きをしていない方は、振り込みが遅れる場合があります。10月に市から郵送した申請書に必要な事項を記載し、返送または、市の窓口へ提出してください。

また、出生・転入などで新たに対象となる場合は、15日以内に申請手続きをお願いします。申請用紙を市ホームページからダウンロードし、郵送で申請することもできます。

対象：中学校修了前の子を養育している方

持ち物：印鑑・申請者名義の預貯金通帳・健康保険証

児童扶養手当  
児童が、満18歳になった日の属する年度の3月末日(一定の障害がある場合は20歳未満)まで支給。

対象：次のいずれかに該当する児童を育てている方

①父母が離婚した児童、②父または母が死亡した児童、③父または母に一定の障害のある児童、④父または母に一年以上遺棄されている児童、⑤その他の理由で父または母と生計が異なる児童

特別児童扶養手当  
対象：次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している

①精神に障害があり、一人ではまったく日常生活ができない、または著しく制限される児童、②身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳一級・二級の児童(三級程度の児童も該当する場合がありま

す)

遺児手当  
対象：次のすべてに該当する中学校修了前の児童と同居し、養育している方

①児童が両親と別居している、②児童が親の扶養を受けていない、③市内に住民登録または外国人登録をしている

### 「地球温暖化対策年次報告書」 に対する意見の募集

環境政策課 ☎224-5866

Fax 225-9800

市では、「地球温暖化対策地域推進計画」の進捗よく状況を、年次報告書として公表しています。事業の推進と計画見直しに反映させるため、同報告書に対する市民の皆さんからの意見や提案を募集します。



閲覧・募集期間：12月26日(月)～1月31日(火)  
閲覧場所：環境政策課(本庁舎五階)・出張所・連絡所・公民館・図書館  
対象：市内在住・在勤・在学  
意見の提出方法：年次報告書にある指定の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号・性別・年齢、在勤・在学の方は勤務先・学校名を明記し、〒350-8601川越市役所環境政策課(ファクス可)  
\*市ホームページでも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い  
提出された意見および意見に対する回答を次年度の年次報告書で公表します。なお、個人情報公表しません。

### 市税などの納期のお知らせ

納期限は、1月4日(水)

国民健康保険税(第6期)

収税課収税管理担当  
☎224-5686

後期高齢者医療保険料(第6期)

医療助成課後期高齢者医療担当  
☎224-5842

介護保険料(第6期)

介護保険課保険料資格担当  
☎224-5817

# ゆるキャラ® 勢ぞろい



勢ぞろいしたレインボー協議会構成市町のゆるキャラ®

11月19日、近隣の7市町で構成するレインボー協議会主催による、「レインボーまつり in 川越」が埼玉川越総合地方卸売市場で開催されました。構成市町の住民間の相互交流や東日本大震災の復興支援を目的としたこのイベントには、川合善明川越市長をはじめ、各市町の市長・町長なども出席し、勇壮な和太鼓演奏で開会。ご当地グルメのテントでにぎわう中、ステージでは各市町のゆるキャラ®が紹介され、会場からは「かわいい」の声がたくさん聞こえました。また小江戸川越観光グルメ大使の脇知弘さんによるトークショー、キッズダンスやジャズバンド演奏などが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

## 鮮度いちばん お客様感謝市

埼玉川越総合地方卸売市場 ☎240-2246



野菜、魚、肉などを一般の方向けに販売。毎週土曜日、午前9時から正午まで。年内の感謝市は、12月24日(土)までです。

# 見事、的中！



11月26日、河越館跡で流鏝馬が行われました。会場の馬場中央には、一直線に砂を敷き詰めた幅2.2m・長さ約200mの走路が設けられました。流鏝馬は、鎌倉時代に武術訓練のために行っていたもの。当時を再現するため、平安・鎌倉時代に使われていた和駒と呼ばれる日本の在来馬が走りました。多くの人で埋め尽くされた会場。馬が目の前を走り抜ける迫力に、どよめきが起こります。

矢が的に当たると拍手が起こり、子どもたちからは「かっこいい」と大きな歓声が上がりました。



## シルバー人材センターの催し

シルバー人材センター

☎222-2075 ☎222-8973

### 私のカレンダー作り

パソコンでカレンダーと、はし袋を作成。

日時：12月20日(火)、午前10時～午後3時 会場：小ヶ谷老人憩いの家 対象：市内在住でワード2007または2010をインストールしたパソコンを持参できる成人 定員：先着十人 経費：二千三百円 申し込み：12月14日(水)、午前9時30分から電話・ファクスで同センターパソコン教室 ☎241-9503

### 冬休み書き初め教室

毛筆で書き初めの練習をする。

日時：12月25日(日)、午前9時30分～11時30分 会場：同センター 対象：小学4年生～中学生 定員：二十人(抽選) 経費：無料 申し込み：12月19日(月)までに電話で同センター

### 小江戸川越七福神めぐり

シルバーガイドが、川越の歴史と小江戸川越七福神を案内します。午前9時～9時30分に川越駅東口または本川越駅に集合。

日時：1月6日(金)～7日(土)、午前9時～午後0時30分 定員：各二百五十人(抽選) 経費：五百円(小中学生は二百円) 申し込み：往復ハガキに住所・氏名・ふりがな・電話番号・参加希望日・集合場所・参加人数を明記し、12月26日(月)(消印有効)までに〒350-0824 石原町二丁目三三・一三・シルバー人材センター(ファクス可)